

小森 陽一さんの憲法講座

6《最終回》

学校現場に「九条の会」を その一歩が未来を決める

改憲手続き法としての「国民投票法」をめぐる、最終的に民主党が離反した大きな理由の一つは、公務員と教育者の政治活動規制の問題にありました。

民主党の抱きこみをはかっていた船田元衆議院議員らに対して、2006年の末頃から、自民党タカ派から強い批判がなされました。批判の中心は、公務員と教育者の政治活動規制の緩和に向けられていました。教育労働者が、憲法改悪反対運動の主力で

あり、教員の運動を禁止する規制を絶対に緩めてはならない、という圧力をかけたのです。

自民党タカ派の中では、このままでは「改憲阻止法案」になる、という声さえあがっていたのです。だからこそ、今、教育労働者の中で、各職場に「九条の会」を結成して、政治的立場や思想信条の違いを超えて、「九条を持つ日本国憲法を、自分のもんとして選び直し、日々行使していく」「九条の会」アピール、20

04年6月10日）運動を広げて行くことが最も重要になります。

9条2項を削除し、「自衛隊」を「自衛軍」にしたとき、その「軍」の構成員となるのは今、私たち教師が教えている生徒たちです。生徒たちを戦争の担い手にしないためにも、彼らや彼らに、正しく、この国の主権者であるというところが、どういふことなのかを教え、伝える義務が私たちにはあります。もちろん今の職場の状

況で「九条の会を作ろうか！」「ウン、そうしよう」などということはありません。9人の方が発表した「九条の会」アピールを、まず職場の同僚の方に、直接手渡し、それに対するあなたの思いを自分の言葉で伝えてください。

そして、その同僚の方の今の思い、生徒たちのこと、教室のこと、人間関係のことをめぐる、様々な悩みに耳を傾けてください。そして、所属組合や、非組合かどうかという垣根をはずして、思いを共有できる人たちと名前を連ねて、職場全体に呼びかけて下さい。あなたの一歩が、子どもたちの未来を決めるのです。 (了)